

2026年度 登録について

1 登録の対象

山梨陸上競技協会に所属する下記の者が陸上競技の公式の行事に関わる場合、全ての者が登録をしなければならない。

- ① 日本陸上競技連盟及び山梨陸上競技協会が管轄する競技会(行事)に参加する個人及び団体
- ② 山梨陸上競技協会へ所属する団体

- ・各郡市陸上競技協会
- ・高等学校体育連盟陸上競技部
- ・中学校体育連盟陸上競技部
- ・小学生連合(小学校の学校単位、地域又は広域のクラブ)
- ・クラブチーム(含小中高生)
- ・実業団
- ・山梨マスターズ
- ・企業・地域・愛好家で作る陸上競技団体

* 1団体の構成人数は、5名以上必要です。

* 小中高生を指導する団体の指導者は必ず1名以上登録すること。

10名以上の登録者がいる場合で、クラブチーム内の指導者がコーチ資格を持っている場合の登録料は下記の①を適用する。

* 新規登録希望団体は山梨陸協事務局まで電話または E-mail で問い合わせること。

2 登録の期日

- ・ 2026年度の初回登録は2026年5月15日(金)までに完了する。
- ・ 以後随時受け付けるが、各大会の申込締切日の2週間前までに登録すること。
- ・ 高校生登録、中学生登録の締切は、別途高体連、中体連からの案内により、確認してください。
- ・ 2026年度の最終の登録締切は山梨陸上競技協会では2026年12月25日(金)です。
- ・ 下記の大会の参加選手については、締切日までに登録を済ませること。

大会名	締切日	対 象
山梨県選手権大会	5月15日	一般・高校・中学
山梨県一周駅伝	大会要項による	一般・高校・中学
都道府県対抗駅伝大会	12月25日	一般・高校・中学

3 登録料(1人の料金) : 下記は、日本陸上競技連盟+山梨陸上競技協会 になります。

種 別	登録料(日本陸連・山梨陸協)
① 一般登録 (10名以上)	2,800円(1000円・1800円)
② 一般登録 (5名以上、9名以下)	3,800円(1000円・2800円)
③ 一般登録 (個人登録、大人4名以下)	4,300円(1000円・3300円)
大学生(学連登録)	2,000円(1000円・1000円)
高校生(学校・郡市・クラブチーム)	1,500円(500円・1000円)
中学生・定通制高校生(//)	1,000円(500円・500円)
小学生(学校・郡市・クラブチーム)	1,000円(500円・500円)

※別途システム管理料として、1人2,000円迄は150円、超える場合は230円かかります。

※学連に登録しない学生は一般登録になります。

※大学生の学連登録者については、学連登録後山梨登録する場合に発生します。

4 登録の方法

- ・登録は、J A A F - S T A R T 新登録システム（日本陸連WEB登録システム）で行います。詳細については山梨陸上競技協会または日本陸連のホームページにマニュアルがありますので確認して下さい。団体登録だけでなく個人登録についても同様です。個人登録する場合で、コンピューター入力等出来ない場合は事務局で行いますので連絡下さい。
- ・新規団体の登録については、事務局に確認を取ってから登録入力を願います。
- ・入力項目に「英字氏名」及び「国籍」の項目が必須入力となります。
- ・申請から支払までの流れ→申請時に登録料が表示されます。

競技者の入力 → 申請（登録料表示） → 承認 → 登録料支払い

（Web担当者）

- ・登録番号は2025年度を引き継いでいますので、変わる場合は変更して下さい。
- ・登録証については、各団体で印刷をお願いします。個人登録に関しては随時発行しますので住所は間違いがないように入力を願います。不明点等ありましたら、下記までお問い合わせください。
- ・**2026年度の登録においては、名簿に審判（級）及び取得年月日を記入したものの提出してください。**

【問い合わせ先】 （財）山梨陸協事務局 電話&FAX 055-251-4581

E-mail : rikukyo@yamanashi.email.ne.jp

5 登録料の振込

振込先 日本陸連が指定する口座になります。

6 高校生の登録

- ・学校登録の場合、全国高体連登録料（200円）を登録システムにおいて徴収。
- ・学校の部活動に所属しない高校生は一般扱いで登録できるが、インターハイ予選などの高体連主催の大会には出場できない。
- ・通学している学校とクラブの両方に登録できる（二重登録）。日本陸連への登録料は1人500円ですが、二重登録の際に発生した登録料については事務経費として山梨陸協に入ります。また、同一競技会には、いずれか一方でのみ出場できる。両者は常に連携し、選手の活動の妨げにならないような配慮をする。

7 中学生の登録

- ・学校の部活動に所属しない中学生は一般扱いで登録できるが中体連主催の大会には出場できない。
- ・通学している学校とクラブの両方に登録できる（二重登録）。日本陸連への登録料は1人500円ですが、二重登録の際に発生した登録料については事務経費として山梨陸協に入ります。また、同一競技会には、いずれか一方でのみ出場できる。中体連主催の大会には学校所属でないと出場できない。両者は常に連携し、選手の活動の妨げにならないような配慮をする。

9 小学生の登録

①正式に認可するクラブの定義

- ・対象は地域（広域）で作るクラブ、または学校内クラブとする。役員や指導組織、会則を持ち、年間計画的に活動する団体であること。尚、一つの大会のために地域から選手を選抜して結成する場合はクラブと見なさない。

②登録された団体は、特別の大会を除き登録番号が割り振られる。（別紙）

③指導者や役員は公認審判員の資格を取り、競技会では審判員として大会の運営にあたらなければならない。

④クラブチームと学校からの登録（二重登録）は認められない。